

第34回伊是名村職域ナイターソフトボール大会実施要項

1. 目 的

本大会は、村民にスポーツの楽しさと喜びを知ってもらい、ソフトボールを通して各職場間の交流を深め心身共に明るい職業人として村発展に寄与することを目的とする。

2. 主 催

伊是名村体育協会

3. 主 管

伊是名村体育協会ソフトボール部

4. 日 時

令和7年6月30日（月） ～ 令和7年7月4日（金）
※参加チーム数、雨天等により日程を変更する場合がある。

5. 場 所

伊是名村臨海ふれあい公園グラウンド

6. 参加資格

- (1) 伊是名村民若しくは、開催期間中村内において就労している者で、原則、同一職場又は同一職業であること。
- (2) その他監督会で認めた者。

7. 競技規則

日本ソフトボール協会2025年度オフィシャルルールに定めるほか、本要項及びグラウンドルールを適用する。

8. チーム編成及び、選手構成

- (1) 監督1名、選手25名以内で、監督も選手として試合に出場できるものとする。ただし、その場合は監督も選手枠の25名以内に入っていること。
- (2) 選手構成は試合が進行している状態において次の構成であることとする。
一般男子4名、壮年（40歳以上）男子3名、女子2名、フリー1名 合計10名
- (3) 出場に際し、単一チームとして選手構成ができない場合は、他の団体との混成チームとして参加できるものとし、女子職員のいない職場においては、他から補充してもよいものとする。
- (4) 上位年齢層より下位年齢層への補充及び各年齢層への女子の補充は差し支えないものとする。
- (5) 選手変更申込書は試合開始15分前までに審判に提出すること。

9. 年齢基準

令和7年6月30日現在の年齢を適用する。

10. 試合方法

- (1) トーナメント方式で行う。
- (2) 試合は、7イニングで試合時間は1時間15分を予定とするが、その回の裏の攻撃が終了した時点で、1時間10分を経過している場合は次の回へ進まないものとする。（※1時間5分を過ぎて裏の攻撃が勝っている場合は、表の攻撃はなしとし、ゲームセットとなる。）ただし、決勝戦においては制限時間を設けず、7イニングを終えても同点の場合は9イニングまで延長する。なお、時間制限内または7イニング（決勝戦においては9イニング）で勝敗が決しない場合はタイブレーク（無死2塁）を適用する。
- (3) 審判が集合の号令をかけて15分経過しても両チームの選手が集合線に揃わない場合は没収試合とし、1チームのみ集合した場合は、即7-0で審判を下す。
- (4) コールドゲームは、雨天の場合5回以降とする。
- (5) ベンチは、抽選の若い方を一塁側とする。
- (6) 試合中の抗議（プロテスト）は、監督及び当事者選手が行うものとする。
- (7) 試合中に抗議を受けた場合は、審判・大会関係者で協議し、判定を下す。審判独自で判定をしない。
- (8) 審判の権限に帰属しない事項については、大会関係者で判断を下す。
- (9) 試合に勝ったチームが次の試合に出場出来ない時は負けたチームが試合に出ても差し支えないものとする。

11. 試合球

日本ソフトボール協会認定級ゴム14号球を使用する。

12. 表彰

- (1) 優勝チームには、優勝カップ、副賞を授与する。
- (2) 準優勝チームには、副賞を授与する。
- (3) 個人賞は、最優秀選手賞、ホームラン賞、インパクト賞（男女）等の賞を設け、各賞それぞれに副賞を授与する。

13. 服装

統一したユニホームを着用する。帽子はキャップを着用する。

14. 保険関係

参加申込書に記載された選手名簿に基づき保険に加入する。

※保険料は、参加料に含むものとする。

※保険の適用期間は、6月30日（月）～ 7月4日（金）とする。ただし、期間が延長された場合にはその期間とする。

15. 参加料 10,000円

納入期限 6月18日（水） ※振り込みの場合は各チームが手数料を負担する。

振込先 沖縄県農業協同組合 伊是名支店 普通 0146661 村体育協会

16. 参加料の払い戻しについて

参加料の納入後、やむを得ない理由により参加を取りやめる場合は、ただちに体協事務局に文書で申し入れ、参加料の納入に係る金融機関の手数料及び保険料を差し引いた残額を払戻すものとする。

17. 開会式

期日 6月30日(月) 午後6時 ～

場所 臨海ふれあい公園グラウンド

18. 監督会議

6月18日(水) 午後6時～ 伊是名村産業支援センター 1階研修室

19. 参加申込受付期間

6月2日(月)～6月11日(水) 午後5時まで

提出先:伊是名村体育協会(教育委員会内)

20. その他

- (1) 開会式では、全チームユニホームを着用するものとする。
- (2) 審判員は、体育協会を選任した審判員及び各チーム選出審判員をもってあてる。
- (3) 最優秀賞・インパクト賞などの個人賞はソフトボール部長と村体育協会長及び事務局で協議し、決定する。
- (4) 最優秀賞・インパクト賞などの個人賞は準決勝から決勝までのチームの中から協議し決定する。
- (5) 審判講習を6月27日(金)に行います。各チーム審判員は、午後6時に臨海グラウンドに集合してください。